

# Smart Me利用規約 【現改比較表】 2025年5月26日現在

～2025年5月31日

2025年6月1日～

## Smart Me<sup>®</sup>利用規約

### 第1章

#### 第3条 定義

(4) Smart Me<sup>®</sup>は、「入退室サービス」と「身分証サービス」を提供しています。「入退室サービス」とはICカードの代わりにスマートフォンのアプリケーション（以下スマホアプリといいます。）を使い、ビルの入退館・居室の入退室を実現するサービス及びそれに付随して提供されるオプションサービスを指します。[入退室サービスは「入退室通常プラン」と入退室扉セットの「ALLIGATEプラン」を提供しています。](#)また「身分証サービス」とは企業、学校法人など一定の組織に所属する個人の情報を、ブロックチェーンを用いて登録し、第三者への開示、検証を実現するサービス及びそれに付随して提供されるオプションサービスを指します。身分証サービスでは、「身分証通常プラン」を提供します。

### 第2章

#### 第4条 本サービスの種類

2 契約者は、入退室サービスと身分証サービスの両方、若しくは片方のみを選択して利用することができます。[ただし、入退室サービスの入退室通常プランとALLIGATEプランの両方を利用することはできません。](#)

## Smart Me利用規約

### 第1章

#### 第3条 定義

(4) Smart Meは、「入退室サービス」と「身分証サービス」を提供しています。「入退室サービス」とはICカードの代わりにスマートフォンのアプリケーション（以下スマホアプリといいます。）を使い、ビルの入退館・居室の入退室を実現するサービス及びそれに付随して提供されるオプションサービスを指します。また「身分証サービス」とは企業、学校法人など一定の組織に所属する個人の情報を、ブロックチェーンを用いて登録し、第三者への開示、検証を実現するサービス及びそれに付随して提供されるオプションサービスを指します。身分証サービスでは、「身分証通常プラン」を提供します。

### 第2章

#### 第4条 本サービスの種類

2 契約者は、入退室サービスと身分証サービスの両方、若しくは片方のみを選択して利用することができます。

<p>第3章</p> <p>第8条 契約者が行う本契約の解約</p> <p>契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面により通知していただきます。<a href="#">ただし入退室サービスの入退室扉セットALLIGATEプランについては、別紙2の定めに従うものとします。</a></p>	<p>第3章</p> <p>第8条 契約者が行う本契約の解約</p> <p>契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面により通知していただきます。</p>
<p>第5章</p> <p>第14条 <a href="#">工事費の支払い義務</a></p> <p><a href="#">契約者は、別紙2 1入退室サービス(2) 入退室扉セット ALLIGATEプランの利用料金に規定する工事費を当社に支払うものとします。</a></p> <p><a href="#">2 工事の着手前に契約の解約、工事の請求の取り消しがあつた場合は、この限りではありません。この場合、既にその工事費が支払われている場合は、当社はこれを返還します。</a></p>	<p>第5章</p> <p>第14条 <a href="#">削除</a></p>
<p>別紙1 Smart Meサービスメニュー</p> <p>図中<a href="#">[入退室扉セット]</a> —<a href="#">[ALLIGATEプラン]</a></p>	

別紙 2

1 入退室サービス

(1)通常プラン (略)

(2)入退室扉セット

ALLIGATE プラン

定義

(1)「ALLIGATE サービス」とは株式会社アートが提供するアクセスコントロールのサービスです。契約者は、株式会社アートが定める ALLIGATE サービス約款その他 ALLIGATE サービスに関連する規約等に基づき、株式会社アートより ALLIGATE サービス及びその保守サービスの提供を受けるものとします。

(2)「ALLIGATE プラン」とは、ALLIGATE サービスの利用者情報を Smart Me®サーバーに連携する機能及び、当社が提供するスマホアプリ「Smart Me®」から、ALLIGATE サービスを利用可能な状態にするサービスを指します。

1 利用条件

(1) ALLIGATE プランの利用にあたり、専用ゲート、電気錠コントローラー、ACアダプタ、Cube for ALLIGATE、ALLIGATE Lock が必要となります。

(2) 専用ゲートは契約者が本サービスを申し込んだ後、当社が指定するベンダーが設置します。

(3) 電気錠コントローラー、ACアダプタ、Cube for ALLIGATE、ALLIGATE Lock は契約者が本サービスを申し込んだ後、当社から提供いたします。

別紙 2

1 入退室サービス

(1)通常プラン (略)

## 2 保守

(1) 「ALLIGATE プラン」の利用にあたり必要な機器の保守について、契約者はALLIGATE サービスで提供される保守サービス条件に基づき提供されるものとし  
ます。

(2) 契約者は必要な機器の保守が必要な場合に当社指定のベンダーに連絡するもの  
とします。

(3) 当社はサービスの利用に必要な機器の保守について、責任を負わないもの  
とします。

## 3 再販の禁止

契約者は、当社の事前の書面による許諾を得ずに、ALLIGATE プランを再販売する  
等、第三者に ALLIGATE プランを利用させることはできません。

## 4 最低利用期間

(1) ALLIGATE プランの最低利用期間は、利用開始日より2年間とし、その期間の  
起算日は、課金開始日とします。

(2) 最低利用期間内に、お客様の都合又はお客様の責に帰すべき事由等により、本  
契約について利用単位の解約があった場合、ALLIGATE プランの月額料金は、最低利  
用期間終了までの利用があったものとして算定されるものとし、お客様は算定された  
利用料金を一括で支払いをする必要があります。

## 5 本契約の解約

(1) ALLIGATE プランを解約する場合、契約者は、当社に対し、3ヶ月以上の予告期間をもって、書面により解約を申し入れ、当社がこれを了承する必要があるものとします。

(2) 契約者が、本契約を解約した場合、契約者は当社又は当社の指定する第三者が契約者に貸与している機器がある場合は、これを直ちに撤去した上で当社へ返却しなければならず、また、当該機器を撤去する場合の費用及び現状復帰義務は、契約者負担となるものとします。

## **6 賠償**

利用条件で定めている専用ゲート、電気錠コントローラー、ACアダプタ、Cube for ALLIGATE、ALLIGATE Lock について、契約者の責任で棄損等を生じさせ、交換の必要が発生した場合には、その費用について当社から請求します。

## **7 利用終了後の措置**

本契約終了後に契約者へ提供している製品及びそれに関わるソフトウェア・ハードウェアの一切を契約者は当社へ返却するものとします。その際に係る撤去費用、又は建物若しくは建物などに付随する設備等の原状復帰に関わる経費については、契約者の負担とします。

## **8 ALLIGATE プランの品質保証又は保証の限定**

ALLIGATE プランの各機能は、提供時点において当社が提供可能なものとします。  
ALLIGATE プランが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有するこ

と、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないこと、及び利用結果を含め、  
当社は、契約者に対し、ALLIGATE プランに関する何らの保証も行わないものではありま  
せん。また、当社がシステムを契約者に販売した場合においても、当該売買契約に基  
づく契約不適合責任は当該システムだけに及ぶものとします

## 料金表

### 通則

#### 1. (端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合  
は、その端数を切り捨てます。

#### 2. (消費税相当額の加算)

第 13 条 (料金の支払義務) の規定その他本規約の規定により料金表に定める料金  
の支払いを要するものとされている額は、この料金表に定める消費税を加算しない  
額に、消費税相当額を加算した額 (料金表において括弧内の価格) とします。なお  
法令の改正により消費税の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は変更後の  
税率により計算するものとします。

#### 3. (月額料金)

(1) 「1 ID 当たりの月額単価」は利用料金 2 料金額に定めます。

月額料金は、1ID 当たりの ID 登録料に、当該料金月に契約者が新規に登録し

た ID 数を乗じた額と、1ID 当たりの月額単価に、有効 ID 数を乗じた額、更に ALLIGATE プラン利用料を利用している扉の数で乗じた額を合算した額とします。

- (2) 最低利用 ID 数からのご利用になります。
- (3) 月末時点の有効 ID 数が 100ID に満たない場合は、請求対象 ID 数を 100ID として請求いたします。
- (4) 料金月途中の契約解除については、前月末の有効 ID 数をもとに算出し、請求いたします。利用料金の日割りは行いません。

#### 4. (請求時期)

ID 登録料、月額料金の請求時期については以下の通りとします。

当社は、契約者に対し、利用月の翌々月までに請求書を発行するものとし、契約者は、当該請求書記載の支払い期日までに当社の指定する方法により支払を行うものとします。

### 利用料金

#### 1 適用

<u>区分</u>	<u>内容</u>
<u>利用料金の適用</u>	<u>利用料金は、2（料金額）に規定するサービス利用基本料と工事費用を合算して適用します。開通月より課金を開始します。</u>
<u>ID 登録料の適用</u>	<u>ID 登録料は、料金月の初日から末日の期間に契約者が新規に</u>

	<u>登録した ID 数に対して適用します。</u>
<u>月額利用料の適用</u>	<u>料金月の末日時点で有効 ID 数に対して適用します。</u>
<u>ALLIGATE プラン利用料</u>	<u>料金月の末日時点で有効な扉数の合計に対して適用します。</u>
<u>初期工事費用の適用</u>	<u>初期工事費用は、「ALLIGATE プラン」において新規申込若しくは変更申込において新規に利用開始した総扉数に対し適用します。</u>
<u>取り外し工事費用</u>	<u>契約解除時に変更申込若しくは廃止申込で取り外す扉に対し適用します。</u>

## 2 料金額

### (1) サービス利用基本料

<u>区分</u>	<u>単位</u>	<u>料金額(円)</u>
<u>ID 登録料</u>	<u>1ID 当たり</u>	<u>1,000 円 (1,100 円)</u>
<u>月額の利用料</u>	<u>1ID 当たり月額</u>	<u>60 円 (66 円)</u>
<u>ALLIGATE プラン利用料</u>	<u>1 扉当たり月額</u>	<u>ALLIGATE Lock : 10,000 円 (11,000 円)</u> <u>ALLIGATE Lock Pro : 15,000 円 (16,500 円)</u>

### (2) 工事費用

<u>区分</u>	<u>単位</u>	<u>料金 (円)</u>
<u>初期工事費用</u>	<u>1 扉当たり</u>	<u>ALLIGATE Lock:100,000 円(110,000 円)</u> <u>ALLIGATE Lock Pro : 150,000 円(165,000 円)</u> <u>ただし、現地調査の実施結果により、料金の変動することがあります。その場合は、当社又は委託会社により提出する見積額に準ずるものとします。</u>
<u>取り外し工事費用</u>	<u>1 扉当たり</u>	<u>現地調査の実施結果により、当社又は委託会社により提出する見積額に準ずるものとします。</u>

本規約内におけるすべての「Smart Me®」の「®」

「Smart Me」

附 則（令和7年5月22日 C A S 2サ000400012791-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和7年6月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金  
その他債務については、なお従前の通りとします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いに  
ついては、なお従前の通りとします。